

「釧路市と釧路短期大学との連携協力に関する協定」の定期協議報告

1. 協議実施期間 2023年9月19日から11月01日
対面協議は2023年11月01日に実施（釧路市本庁舎3階会議室にて）
2. 担当職員

釧路市

総合政策部次長	古川秀一
総合政策部 都市経営課 企画担当 主査	松澤めぐみ
総合政策部 都市経営課 企画担当 主事	竹田美羽

釧路短期大学

生活科学科長	山崎美枝
幼児教育学科長	井上薫
生涯教育センター地域連携専門員	福崎寛

3. 協議内容について

1) 提携協力事業について

提携協力事業一覧のとおり、例年の水準で推移している（添付資料1）。

2) 釧路短期大学生生活科学科から

生活科学専攻の地域と観光に関する演習授業では、5月に蝦名市長から「釧路市の予算と釧路市のまちづくり」の講演をいただいた。まちづくり推進事業等に対する学生への関心が高まり、グループ研究のテーマにつながった。

また、生活科学専攻1年生3名が、9月11日（月）～13日（水）の日程で釧路市役所においてインターンシップによる就業を体験させていただいた。

生活科学専攻、食物栄養専攻ともに地元釧路に就職する学生が多いことから、今後も釧路市の最新情報の提供に加え、就業体験、栄養士養成の観点からは釧路の健康と食に関する事業への参画など、現場における実体験の機会を提供して下さるようお願いしたい。

3) 釧路短期大学幼児教育学科から

幼児教育学科の実習においては、保育実習等に柔軟に対応し受け入れていただき、例年通り学生を保育者として送り出すことができた。また、ゼミナール単位での訪問・行事参加や子育て支援関係の授業でもご協力いただいた。

隔年で保育関係者にご来学いただき、保育者養成についての懇談会で貴重なご意見をいただいている。今後も学生指導に協力をいただくと同時に保育現場からのご意見、ご要望、ご提言をいただきたい。

4) 釧路市から

釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては若年層の流出による次世代人口の縮小をどう食い止めるのかが最重要課題である。釧路に定着してもらう人材育成に関し、今後も地域の高等教育機関として理解・協力を願いたい。

特に観光業においては、アフターコロナに加え、ATWSの北海道開催による観光需要の高まりから今後ますます観光人材の確保が必要と考えられる。貴学にて観光実務士の資格を取得した学生が将来釧路の観光人材として活躍していただければありがたい。

4. 協定書第3条による申出

なし

以上